

# 平成25年度第6回定例会

## 八王子市教育委員会会議録

日	時	平成25年7月10日(水)	午前9時
場	所	八王子市役所 議会棟 4階	第3・第4委員会室

## 第6回定例会議事日程

- 1 日 時 平成25年7月10日(水) 午前9時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4階 第3・第4委員会室
- 3 報告事項
- ・八王子教育委員会事務局の組織改正について  
(学校教育部・生涯学習スポーツ部)
  - ・平成25年度教育課程編成に関する調査結果の概要について (指導課)
  - ・平成25年度「読書感想画」・「読書感想文」各コンクールの実施について  
(図書館)
  - ・手話による図書館利用案内DVDの作成報告について (図書館)

### その他報告

---

#### 八王子市教育委員会

##### 出席委員(5名)

委 員 長	(1 番)	小田原 榮
委 員	(2 番)	和田 孝
委 員	(3 番)	川上 剋美
委 員	(4 番)	金山 滋美
教 育 長	(5 番)	坂倉 仁

##### 教育委員会事務局

教 育 長 (再掲)	坂倉 仁
学 校 教 育 部 長	野村 みゆき
学校教育部指導担当部長	相原 雄三
教 育 総 務 課 長	小林 順一

学校教育部主幹 (企画調整担当)	平塚裕之
学事課長	細井東
学校教育部主幹 (支援教育担当)	穴井由美子
施設整備課長	岡功英
学校教育部主幹 (保健給食担当)	森田聖二
指導課長	廣瀬和宏
指導課統括指導主事	山下久也
指導課統括指導主事	山本武
指導課前任指導主事	菅野直博
生涯学習スポーツ部長	天野克己
生涯学習スポーツ部参事 (図書館担当)	豊田学
生涯学習スポーツ部国体推進室長	富貴澤繁幸
生涯学習総務課長 (企画調整担当主幹兼務)	宮木高一
スポーツ振興課長	立川寛之
生涯学習スポーツ部主幹 (スポーツ施設担当)	橋本徹
国体推進室主幹	高橋利光
国体推進室主幹	岩田充
学習支援課長	新井雅人
文化財課長	田島巨樹
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	中村照雄
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	村田浩三
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	福島義文

生涯学習スポーツ部主幹  
(こども科学館担当)

牛山清志

指導課指導主事

野村洋介

事務局職員出席者

教育総務課主査

遠藤徹也

教育総務課主任

川村直

教育総務課主事

廣瀬勇人

【午前9時00分開会】

○小田原委員長 お待たせいたしました。本日の委員の出席は5名全員でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成25年度第6回定例会を開会いたします。

毎回申し上げておりますけれども、本市では夏季の省エネルギー対策として、さまざまな取り組みを全庁で取り組んでいるところでございます。本定例会においても、出席者は軽装で照明は一部消灯とさせていただいておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○小田原委員長 日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、3番、川上剋美委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

なお、議事日程中、報告事項「八王子市教育委員会事務局の組織改正について」は、いまだ意思形成過程のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定により非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。



○小田原委員長 それでは、それ以外の日程について、進行いたします。

本日は、審議議案がございませんので、報告事項のみとなります。

まず指導課から順次、御報告を願います。

○山下指導課統括指導主事 それでは、「平成25年度教育課程編成に関する調査結果の概要について」を御報告をいたします。

○野村指導課指導主事 それでは、御説明いたします。資料1ページを御覧ください。

「1、教育課程の編成に際し、指導の重点としている内容」につきましては、学習指導要領の趣旨を踏まえ、小学校、中学校とも、全校が言語活動の充実を挙げております。各項目の比率は全体としては、概ね昨年度と同様の傾向ですが、小学校では、ICTを授業に活用した指導を重点とした学校が増加しております。

中学校では、個別指導やグループ別指導、習熟度に応じた指導など、個々に応じた指導が増加し、学校内外の人材や環境を活用した指導を重点とした学校が減少しております。

2 ページを御覧ください。「2、年間授業日数・時数」につきましては、小学校1校を除き標準を上回る授業日数を設定しております。

長期休業日の変更につきましては、小学校70校のうち38校、中学校38校のうち31校が、長期休業日を短縮することにより、1日から5日の授業時数を確保しております。

3 ページを御覧ください。「(3)、土曜授業を実施する日数」の実施日数につきましては、学校行事を含め、全ての小中学校で実施されておりますが、小学校では51校、中学校では38校、全校で振替休業日を取らない日を設定することで、授業日数を確保しております。

4 ページを御覧ください。「2-(4)、年間授業時数」については、届け出時数の平均は、標準時数に比べ、小学校で9時間、中学校では12時間多くなっております。

「3、特色ある教育活動について」ですが、「3-(1)長期休業中の基礎学力の向上や補充・発展的な学習等のための学習機会の日数」いわゆる補習教室等については、小学校33校、中学校31校が設定しております。

「3-(2)、読書活動の実施予定」につきましては、本年度は小学校・中学校全校で活動の予定があり、ほとんどの学校で始業前の朝読書を実施しております。

5 ページを御覧ください。「4、総合的な学習の時間での取り組みを計画していること」の学習課題につきましては、小学校では「環境についての横断的・総合的な課題」が68校、「地域や学校の特色に応じた課題」が69校と回答数が最も多く、中学校では「自己の生き方」が35校、「地域や学校の特色に応じた課題」31校と最も多くなっております。

学習活動につきましては、小学校では「自然活動体験」と「言語により分析し、まとめたり発表したりする学習活動」が共に64校、「ものづくり、生産的活動などの体験」が63校と多く、中学校では「職場体験活動」が38校、「言語により分析し、まとめたり発表したりする学習活動」が36校と多く、小学校・中学校共に、言語により分析、まとめ、発表する学習活動に取り組む姿勢が多く見られます。

では6 ページを御覧ください。「5、平成24年度の年間総授業時数(実績)」でございますが、特別な教育課程を編成している高尾山学園小学部、中学部を除き、「981～995時間」が23校と最も多く、次に「1026～1040時間」が17校、「1011～1025時間」が15校と、全ての学校で標準時数を上回り、授業時数が確保

されております。

今後も各学校の教育活動の計画と実施の状況を把握し、適切な指導、助言を行うことにより、教育課程の適正な管理に努めてまいります。

報告は以上でございます。

○小田原委員長　ただいま、指導課からの報告は終わりました。本件について、御質疑、御意見ございませんか。

○金山委員　気になるのは、授業時数なのですけれども、学校によってこれだけ差があります。これは、学力等に反映しているのでしょうか。

○山下指導課統括指導主事　御指摘のとおり、各学校では学校長の方針によって授業時数を確保しているのですが、各校に差がございます。

授業時数につきましては、基本的には学校行事を除いております。教科授業、その他授業の部分となり、当然それは学力に力を入れていることになると思います。

○小田原委員長　その質問の趣旨は、学力の差が本市では大きいけれど、それが授業時数の差が大きいと関連しているのかどうかなのですがどうですか。

○山下指導課統括指導主事　授業時数を多く設定している学校につきましては、学力についても、調査結果等でよい結果が出ているという部分はございます。ただ、完全な相関としてではございません。

○金山委員　例えば、特色に応じた学習課題を持つようとしている学校が増えていることや、言語活動がすごく活発になっていることも踏まえて、それを学力にいかしていただきたいと思うのですが、授業時数も含めて、学校にどのような指導をするのかという計画があれば、教えていただきたいです。

○山下指導課統括指導主事　言語活動につきましては、新しい学習指導要領では、改定のポイントの一つでもあり、全校で取り組むよう指導しております。これにつきましては授業時数もそうですが、授業の中で例えば子ども同士で批評しあったり、協議をしたりという活動を行ったり総合的な学習の時間、課題解決の分野においてもそういったところを意識しながら取り組んだりするなど、言語活動は幅広くありますが、今年度、全校が取り組むことになっております。

授業時数につきましても、単純に授業の時数が増えれば、学力がつくということではありませんので、個に応じた指導といった指導内容の工夫についても、指導主事が学校を訪問した際など、さまざまな場面で、具体的な取組みについて指導しているという

ころでございます。

○小田原委員長　まとめて言えば、そういうことになりますが、例えば、言語活動の充実とは具体的にどういうことなのか。新しい学習指導要領では、言語活動の充実が重視されていて小学校での外国語活動も必修化されておりますが、その前に、まず国語教育をきちんとすべきと言う意見もあるわけです。国語を含めて言語活動の充実が求められているが、具体的にどのようにしているのか。

学校でどういう指導をして、それがどのように生きてくのかという検証をしていかなければいけないだろうということが、金山委員の話の中にあると思うのですが、いかがですか。

○山下指導課統括指導主事　言語活動につきましては、全体を捉えてということで、はっきり説明するのは難しいかと思うのですけれども、例えばコミュニケーションなどです。

○小田原委員長　例えば、学力の低い学校が、ただ、授業時数を増やしても、言語活動にどう取り組もうとしているのかをきちんと押さえていかないと、あまり意味がないのではありませんか。授業時数を増やせばいいという話でもないでしょう。

○山下指導課統括指導主事　私の担当教科が美術なので、その部分で話しますと、基本的には言語ではなく表現の部分でコミュニケーション、異言語の表現という意味なのですが、授業時間のある程度確保することにより、例えばその中で、作品を基に、お互い批評し合うなどの活動に取り組むことができます。

これは色や形で表現することを重視するのではなく、それを自分の言葉に置きかえて伝え、また受け取ることにより、言語活動という部分の充実を図る。そのためには、授業時数のある程度確保し、プラスして取り組む必要があるということです。

○坂倉教育長　市政世論調査で教育の環境を中心にやったのですけれども、同じ義務教育の中でも、小学校と中学校に対して、市民の方々が望んでいる内容がかなり違うのです。

小学校に対しては、基礎的な学力を望んでいますが、中学校に対しては、発展的、自ら考える力や、他者を思いやる力、そのような形を求めているのですが、それを踏まえてこの資料を見ると、特に中学校では、そこまで行っていないと強く感じました。

理由として言語活動の充実に関する指導については、指導要領があるので100%ですが、問題解決的な学習を取り入れた指導は、70%ぐらいに留まっているわけです。

一方で、今後の取組として、自己の生き方は教えると言っていますが、その内容が何かを尋ねると、言語による分析、まとめ、これは指導要領にあるから全校が力を入れて



行うのですが、他に例えば、共同して問題を解決しようとする学習活動や、討論を行う学習活動というのは説明していないわけです。

確かに義務教育で指導要領というものは大きいのでしょうけれども、各校長先生がどのように思っているか小中校長会の中で、その辺も話そうかと思っています。基礎学力もなかなか上がってこない現状もあるのですが、何のために、どのように、勉強をするのか考えてみると、ボリュームが増えたものの、基礎的なところをもう少し押さえておかないと、昔の詰め込み授業に戻ってしまうのではないかという感想を持ったので、なるべく一人ひとりが自分から考えていく力をつける形態も進めてほしいと思います。これを見る限りなかなかそのようになっていない、その前の段階で中学校は特に基礎で精いっぱい、指導要領の内容をこなすのにもっと精いっぱい。その辺は指導課でどう指導していくのか、難しいところがあるという感想を持ちました。

○小田原委員長 金山委員、よろしいですか。

○金山委員 今のお話と、東京都は全国に先駆けて土曜日は授業ができるようになっていますし、各教室にエアコンがつけましたので、夏休を少し早目に切り上げてということが、十分可能になってきている状況なので、それを目いっぱい活用していただきたいです。

例えば、授業リストに入っていないなくても、そこで補習をしていますなど、そのような活動であれば活かしてもらっている感じがするのです。

土曜日も、地域やPTA等、活動が盛んにできるようになりますし、そのように使っているなら、それも活かしてもらっていると思えます。ただやはり最終的には学力につなげていかないといけないので、そういう点も、条件がよくなっているということも踏まえ、御指導いただきたいと数字からは思いました。

○和田委員 細かい質問をさせてください。

「ICTを授業に活かした指導」が増えたという結果が強調されていたのですが、電子黒板など、そういった活用がどの程度進んでいるのかが一点目。

二点目は、その下にある教科担当制とありますが、八王子市では、小学校において、教科を中心とした指導がどう進んでいるのかというところです。

それから「読書活動の実施の時間帯(複数回答)」についてですが、これはアンケートの取り方の問題もあります。全く行っていないところの統計が取られていない。

つまり、「なし」という項目がないのです。そのうえで、複数回答をしているため、結局あるのか、無いのか見えてきません。読書活動を行っていない学校が見えてこない

アンケートの取り方をしたため、これは余りよろしくないです。トータルすると、小学校78、中学校39なのですが、全く取り組みをしていない学校は一枚もないのかという心配が3点目。

次の5ページの「職場体験活動」が、中学校では全校で行われているわけですが、国は5日間を推進しているところ、八王子では3日間程度で、何日を基準に職場体験活動をしているのかということが4点目。

総授業時数についての考え方が、私はよくわかりませんが、例えば小学校の1056時間という時間設定、標準時数は980時間で、単純に差し引いても76時間オーバーしています。年間の教科指導は基本35時間のはずですから、2倍、つまり毎週2コマ以上の授業を実施しているのと同じ状況になります。ということは、小学校では週5日制の制度でいうと、28コマの授業を行っていて、それに2コマ増えているということは単純に30コマ行っているということです。

それを、その日に行うわけではなく、ほかの日に行っているの、毎週30コマではないのですが、そうすると、中学校も同じなのです。基準は1015時間ですから、70時間増えているわけです。

そうすると、教育課程の中で示されている980時間あるいは1015時間で授業内容を終わらせなさいというところを、2コマ以上も増えて、先ほどの質問につながるわけですが、何がどう変わっているのかの検証をしないと、大きく教育課程の内容を超えていること自体に、私は反対しているわけではないのですが、何の目的のために2コマ以上も増える形で行わざるを得ないのかという疑問が出てきます。

むしろ、一日一日の授業をきちんとする方がいいのではないかと思うのですが、今の何点か、まず電子黒板やパソコン、教科担任あたりからどのような状況なのか教えてください。

○山下指導課統括指導主事　　まず、電子黒板などのICT活用ですが、本市の場合は、全校にプロジェクター、書画カメラを配付しております。

この中で、多くの学校では、プロジェクターを使いながら、教科書をスキャンしてPDFデータ化するという事例もございます。そういう形にすると、ソフトのしおり機能で検索ができたりするということで、ある意味、デジタル教科書、電子黒板に匹敵するような取り組みを、ICTを生かしながら行っているところもございます。

パワーポイントを使って資料を提示する形の授業も多くの学校で取り組んでいます。

インターネットを利用して、情報収集を行うという取り組みについても行われておりますし、それと合わせて情報モラルについて全校で位置づけをして取り組んでいるということです。

この調査にありました小学校では、かなり視覚的な効果があると認められておりますので、さまざまな場面、そういった形で具体を見せるということがあります。

特に算数の図形等が画面で自動的に動いたりするということは、それまでモデル等を見せていたものが、実際に図形が重ね合わせられているということで比較的わかりやすいという授業も確認をさせていただいております。

次に、教科の専門性をいかした指導についてでございますが、例えば、小学校5、6年生で国語や理科や社会という分野について、国語はどの先生、理科はどの先生という形で、週3時間程度、教科担任制で入れ換えを行っているということがございます。

社会、理科についての取り組みが多いということで、これは学校の規模や、2クラスあれば入れ換えをしたり、3クラスだったらどのようにするかなど、いろいろありますので、要件も含め、考えながら行っていることが多いので、全校で実施という形にはならないですが、以前と比べ、取り組んでいる小学校も増えているということでございます。

読書活動について、この調査では個々のものは示しておりませんが、小学校70校については、全ての学校でいずれかの時間帯で取り組んでいるということを確認しております。

これは授業以外の部分ですので、中学校は実態としては、ほぼ全校か朝読書だけという部分もありますが、小学校についても必ず、全校いずれかの取り組みをしているということでございます。

職場体験について、これは国で取り組み出したときに、5日間という話がございました。それを追って、都も5日を当初は強く押し出していったのですが、近年は日数について、あるいは職場体験についてのお話自体が、都から具体的にないのが現状です。

本市においても、取り組み当初は、5日間実施するように指導を続けてきたのですが、受け入れ企業のほうが、特に小さな企業ですと、5日間預かるのが負担になることが多く、実質は3日程度で、それに対して事前事後指導を含めて5日というのが実態です。ただ、現状でも可能であれば5日実施をしていただきたいということで、学校には話をしているということでございます。

授業時数について、御指摘のとおり、かなり差がありまして、例えば、年間70時間多いということは、1コマ35時間なので、単純に2コマ多く行っているのではないかという話なのですが、実は980時間というものも、当然28コマあるものを年間ずつと行くと、980時間かという、もう少し週がありますので、実際はもう少しできるのです。その中で、各学校が行事等、実は行事についてはカウントされなくて、さまざまに取り組みをした上で、980時間程度は確保されるということです。

確かに70時間多いと言え、通常の学校よりかなり授業を詰めていることは事実ですが、フルに詰まっているというイメージではなく、授業の中で削れる部分を削りながら確保しているということです。小学校において、保護者会等で午後の授業を削って帰宅させることが多くあるのですが、その部分も含め、ある程度授業を確保していますので、きっちり30時間詰まっている状況ではあります。

ただ、御指摘のとおり、他の学校と比較すると、かなり授業を詰めた状況の中で取り組んでいる実態はございます。

○和田委員 最後の方からいくと、それはわかるのですが、結局年間365日というのは52週以上あるわけです。子どもたちが学校に行っているのは、ここにも出ているように、平均日数200日ぐらいで、40週ぐらい学校に行っているのです。

そうすると35週で計算すると、5週間分が学校の裁量が使える時間ということになってきて、この5週に28をかけるか、29をかけて、余剰時間がうまれてくるのです。それは、わかっているのだけれども、要するにこれだけ時間を増やしておいて、何に使っているのか。先ほどの学力の話や、本当にきちんとした教育課程の基にこういう時間が活用されているのかが、時間数を増やせば学力が高まるというわけではないのですから、もっと授業をきちんと計画的に行う必要があるのではないかと思います。要するに、子どもたちに授業をたくさんさせるという負担を負わせておきながら、その成果が出ているのか。むしろもっと学校が充実したらいいのではないかと、意見を、一点申し上げたい。

二点目ですが、今回は教育委員の学校訪問の数を増やしていただいたり、早い時期から行けるようになったのですが、行って見て先ほどのICTの話だけでなく、教育長の話も含めてなのですが、やはり授業が丁寧ではないのです。学校に行っても、ICTを活用したような授業を行っている姿を見ないのです。今回もたまたま少人数学級の視察をしている石川指導主事とも一緒になったのですが、本当にただクラスを二つに分けて

いるだけの話で、それできめ細かい指導が行われているのかという印象なのです。生徒の間を巡回するだけで、「ああ、この子は全然できていないな。」「何も書いていないな。」などがあるわけですが、先生は黒板の前において、時間をかけて説明をしているという、昔ながらの授業の展開が相変わらずあるので、ICTの活用を推進しているというのであれば、今のようにビジュアルにいろいろ工夫ができるわけですが、残念ながらそういう授業に出くわさないというのは、いかがなものかと思うので、ぜひ授業改善を進めてほしいと思っています。

それからもう一つは、教科担任制ですが、これから八王子はどうして行くのかということで、先ほど社会科や理科の話がありましたが、今度大学が一発勝負ではなく、習熟度の試験の実施を検討をしているという話もある中で、小学校や中学校を卒業するときには、ある程度確実にいろいろなことが身につけている状況を確認しながら教育をしていかないと、本当に安定感のある基礎力が身についた学力になっていないという指摘があったのですが、そういうことを考えると、小学校の高学年になったときに、教科担任制、教科の専門の先生が本当に力がついているのかという部分を見てあげられる取り組みも、ぜひ小学校で進めていってほしいと思っています。

それは小学校だけではなくて、中学校の授業も同じで、ICTを使っている姿を余り見ないし、そういう授業の中のきめ細かい部分について、指導が十分にされていないという印象を非常に強く持つのです。

あともう一つ、これは見解なのですが、土曜日に授業を実施する。これも国が検討しているものの一つですが、土曜日にこれから授業を進めていこうという動きになると、相当数の授業時数が増えてくることになってきます。八王子は、そういう土曜日の授業時数、振り替えをしない授業時数の確保を、今後どのように考えていくのか、その辺を学校に対してどんな指導をしていこうとしているのか。その辺の方向性を聞かせていただければ、ありがたいです。

○山下指導課統括指導主事　　まず、一点目の授業時数の問題でございますが、こちらでも指導の中で授業時数をなるべく多く確保するよう指導しているということでございます。

ただ、きちんと授業を行うという意味において、かつて安易に授業を削り、他の取り組みをしてしまう傾向があったものについては、授業時数をきちんと確保していくように話をしています。

二点目のICTの活用ですが、通常の授業の中で、常にそれが有効に活用されている

かというところは、疑問な部分もあるかと思います。

私や指導担当部長も各学校を回って授業を見ているのですが、その中では同じ課題を感じておられて、通常のやるべきことをきちんと行う、あるいは個々に応じた指導も、具体的にシステムの問題ではなく、先生方がどのように取り組んでいるか、単純なところで言えば、教室環境の整備などをきちんと行っているかなど、そのような細かい部分を地道に行っていくことが、非常に重要と考えております。同時に各先生方、個々の授業についてきちんと把握をしながら、こちらも地道に指導・助言を入れていくことは必要と考えております。

三点目の部分について、小学校高学年できちんとした学力をつけるということは以前から御指摘がありますし、中学校と含めてその課題に取り組む一つの方策として、八王子市は小中一貫という考え方も取り入れています。

話題に挙がりました理科などについて、得意、不得意があるということで、支援員など外からのサポートもあるわけですが、基本的には各学校の中で教員がきちんと教えられる体制をつくるということで、例えばOJTなど、そういう部分も含めてやらなければいけないと思っておりますし、教科担任制についても、試行的に行われている部分もありますので、そこについては状況を把握して、他校に発信していく取り組みは今後行っていきたいと考えております。

それから土曜授業につきましては、御承知のとおり、現在、本市では基本的には学校公開等を伴って、土曜日休業日に授業を行う理由がある場合に認めるという形を取っております。これは国の今までの方針とも合致しているものです。ですから、学校公開をしながら授業をしているのが現状です。

今後は、国の方針に合わせて、土曜授業についても当然ある程度積極的に取り組んでいく部分はあると思いますけれども、本市の場合は、土曜授業になれば、例えば午後にPTA行事を入れるなどの活動も含めて行っている部分もありますし、これまである程度学校公開等は定着をしていますので、取り組みを進めつつ、地域や保護者に対しても開かれた場として設定していきたいと考えております。

○和田委員　最後に私の意見と希望なのですが、八王子市は小中一貫教育を推進しているわけです。例えば、小学校で教科担任制を進めるのであれば、中学校の力を借りてもいいのではないのでしょうか。そういう協力があり、教科担任制などの推進を図ろうとするのであれば、中学校の専門的な先生が小学校へ行き、5、6年生の学習を見てあげること

により、教科担任制は広がって行くわけです。

今の話だと、学校の中で指導者がいないという話が出てくるので、小中一貫を行いながら協力していく体制ができてくれば、教科担任制が推進されていくことにも繋がると思うので、ぜひ八王子市が行っている教育制度を生かした授業改善にも取り組んでもらいたいと思っています。

そして、この調査結果も小・中学校に分かれて結果が出ていますが、小中一貫教育を取り入れている学校とそうでない学校は、どこがうまくいっていて、どこがうまくいっていないのかという部分も、観点に入れていかないと、施策をたてておきながら、している分析は別々という話になってくると、一貫性がないし、今までの調査と何もかわらないということになるので、ぜひそういう視点も入れながら、調査をしていただくと、小中一貫教育の評価が出てくるのではないかと思いますので、その点も考察の中に今後入れていただければと思います。

○小田原委員長　ほかにございませんか。

○川上委員　今、教科担任制というお話があったのですが、これは小学校の専科の先生ということですか。それとは違うことですか。

○山下指導課統括指導主事　専科以外です。

○川上委員　学校訪問をしている中で、小規模の学校ですと、専科の先生がいらっしゃると担当の時間が少ないということで、他教科も手伝う形を取っていたのです。

学校の規模や、それから小中一貫校の形など全体を見て行わないといけないのではと強く感じていますので、それは報告をさせていただきたいと思っています。

いつもこうした調査の結果をいただくのですが、こういう形に出てきたものを分析するのも大事ですけれども、一人ひとりの児童、生徒にとっては100%なので、何%という数値は個人的にはあまりこだわっていません。

逆にこれだけやっているという、表側だけを見て、思い込みをしたり、内容を外した考え方にならないようにしなければなりません。一時、ニュースで放送されていましたが、介護施設でお年寄りの方に暴力をふるっていた職員は周りから見ると、皆さんと目線を合わせた「とてもよくやる人でした」という評価でした。

目線を合わせたということは、目の線を合わせただけで、外から見ただけなのです。本当に目線を合わせるというのは、中身の問題です。今回の調査でも何%というデータとして示されていますが、中身がどうであるかというほうが大事なのではないでしょう

か。こういうことに割いている時間をもう少しほかに使えるのではないかと、実を上げることには使えるのではないかと私には感じられます。

○小田原委員長 考えないといけないことがたくさんあると思うのだけれども、例えば委員の皆さんが実際、学校に伺ったときにICTを使っている学校、授業を余り見ないということは、今回の調査でICTを活用した指導を重点とした中学校は13校に増えたけれども、13校に留まっているわけです。

ですから、実際には電子黒板が入っていても、使いこなせていない。それは教員がICTを使いこなせない現実があるということが一つ。

また、10が何ccなのか、直径5cmの円の円周は何cmなのか、それもわからない学生が教員試験を受けて、教員となり八王子にも派遣されて来ているという現実がある中で、教員のレベル、教員の実力に合わせた授業がここにあるのです。

これは学校長の責任における教育課程の編成についての集計であり、それについて細かく私たちが指導しても、それをどうするのかということは、なかなか実行しにくい部分でもあるわけです。

ただ実際に八王子のそれぞれの学校でこういうことが行われていて「こういう良い部分がある、こういうことをもっとさせたほうがいいのではないか」という話を、指導課と私たちが学校を回った際に「こうしたら如何か」という提案を話す機会を設定してほしいのです。そして今、委員の皆さんが指摘された個々の問題について具体的にそれができていない学校の実態を示しながら、話すときには私とその学校名を出してもいっこうに構わないだろうと思うのです。

教科担任制についても、小学校1年生から教科担任制をやるべきという考えを私は持っています。今のように小中一貫なら、幾らでも可能で、実際に行っているところもあるだろうと思うのです。そういう部分をもっと具体的に出してほしいし、それを基にしてこの定例会の中で資料を出し合いながら、具体的な話をするような機会を設けていただければと思います。ただ、何%という数字の話を出すだけではない会議になると思いますので、ぜひ考えていただきたいです。

要は、教員の質を上げることだと思います。教科担任制なり、それぞれの専門性を活かすシステムを学校ごとに考えることではないかと思います。

○川上委員 今、教員の質を上げるという話でしたが、私が授業を見させていただいた学校は、先生方はとてもよく教えていらっしゃいました。そこにおいて、力不足と感じたこ



とは、一度もございません。これだけ学校は凄いことをしていると思ったら、教育委員会の指導課は別に何もしなくても、先生方にお任せすればいいのではないかと、私が訪問した学校については思いました。

要するに、教師としての資格というものは、その人の人間性、生き方なのだということを、先生方におわかりいただければと思います。少し慣れてくるとそうでなくなる人もいるかもしれませんが、ベテランの経験というものが、力としてついているのではないかと思います。若い先生方には服装についてご注意をさせていただいたところもありましたが、それぞれ一生懸命で、少し至らない部分には、一言周りからの助言があれば、ものすごい力を発揮するのではないかという感想を持ちました。至らない人に対して、周りがどう注意できるか、どう指導できるかなどが、問題なのではと感じています。

○小田原委員長 そのほかいかがですか。

なければ、指導課の報告は以上ということで、よろしいですか。またいろいろ考えていただければありがたいと思います。

それでは、続きまして図書館から二件、報告願います。

○福島生涯学習スポーツ部主幹 それでは「平成25年度「読書感想画」・「読書感想文」コンクールの実施について」を報告させていただきます。

このコンクールのうち、まず「読書感想画」コンクールにつきましては、平成17年度より実施しておりまして、今年度で第9回目、もう一つの「読書感想文」コンクールにつきましては昨年度より実施しているものでございます。なお、報告書にもございますように、昨年度より重点事業に八王子の未来を担う青少年の健全育成を掲げておられます東京八王子西ロータリークラブからの事業支援の申し出がございまして、今年度につきましても奉仕団体であります同ロータリークラブとの共催事業として実施するものであります。

次に、応募につきましては、八王子市内の学校に在学及び八王子市に在住する小学生・中学生でありますので、市内の公立、私立を問わず、学校に募集を呼びかけるものです。

また、八王子市外の学校に通う市内小中学生のために、図書館ホームページへの掲載及び広報等でも募集案内を行っているところでございます。

また、昨年度は読書感想文コンクールが、初年度でありまして、コンクールの周知期

間が短かったこともありまして、今年度につきましては、早めの一学期中に学校周知を図っているところでございます。

募集期間につきましては、報告資料のとおり、8月下旬と10月上旬に各3週間ずつを設定し、表彰式までの期間を多少長く取ることで、審査の期間に充実を図ったところでございます。

受賞作品の審査ですが、読書感想画コンクールにつきましては、絵の審査ですので、最初の審査で図書館の職員が本の模倣でないことや、挿絵をほぼそのまま使っているものを除いた後、各コンクールとも、依頼した審査員による2回目の審査を行っていただき、報告資料のとおり受賞作品を慎重に決定するものであります。

表彰式ですが、表彰者の栄誉をたたえ、来年2月に八王子市学園都市センターのイベントホールで行います。

また、入賞作品の展示につきましても、図書館ホームページでの公開以外に、昨年度より実際の展示場所を増やして、一人でも多くの市民や学校関係者の方に見ていただくことができるよう計画しております。報告書に記載のある展示場所の他、市の教育センターなどでも展示の追加を検討中で、多くの先生方にも見ていただければと思っております。

さらに、中学校の上位入賞者につきましては、今年度も台湾派遣の副賞が、東京八王子西ロータリークラブより提供される予定でございます。派遣内容につきましても、読書感想文コンクールの入賞者の海外派遣であることを考慮いただき、現地での図書資料の蔵書の状況視察や、子どもたちと読書に関する意見交換を行うなど、さらに効果的な派遣になるよう図書館担当として働きかけてまいりたいと思っております。

二つのコンクールを共催いたしました東京八王子西ロータリークラブですが、昨年度、八王子市教育委員会と共催で読書感想画、読書感想文コンクールを開催したことが、国際的にも評価されまして、全国のロータリークラブの中でも名誉ある賞の一つでございます「意義ある業績賞」という全国表彰を受賞されたと聞いております。

最後に、昨年度の両コンクールの作品集を、本日の資料とともにお配りいたしましたので、ご覧いただけたらと存じます。よろしく願いいたします。私からの報告は以上でございます。

○小田原委員長 図書館からの一件目の報告ですが、感想画、感想文コンクールについて何

かございませんか。

○金山委員 本日、作品集をいただきましたので、のちほど、ゆっくり読ませていただきます。

簡単に目を通して思ったのですが、この審査をなさった審査委員長の講評は載らないのですか。と申しますのは、毎年、入賞者を決めて終わりというのではなく、八王子市全体の子どもたちのレベルアップのためにあると思いますので、講評を専門家の方に書いていただき、何らかの形で子どもたちに伝わると良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

○福島生涯学習スポーツ部主幹 講評は大事だと思いますので、今年度以降検討してまいりたいと思っています。

○小田原委員長

ほかには、いかがですか。

なければ、図書館の一件目の報告は以上ということで、続いて二件目の報告をお願いします。

○村田生涯学習スポーツ部主幹 それでは「手話による図書館利用案内DVDの作成報告について」御報告します。

このDVDは、一般市民はもとより、聴覚障害のハンディを持っている障害者の方たちの図書館利用を促進するために作成いたしました。

作成は、昨年度から聴覚障害がある図書館職員らを中心に、館内整理日を利用し、脚本や撮影は職員が担当し、出演者は職員のほか聴覚障害のある市民の方にも御協力いただきました。

内容は、施設利用案内や利用者カードのつくり方、本の貸出方法、図書館の行事等について、約35分で紹介するものです。手話を使った説明となっておりますが、音声や字幕表示があることから、聴覚障害者だけでなく一般の方にも御利用いただける内容となっております。

6月1日から中央図書館を含めた、市内5つの図書館で貸出を開始しましたが、現在全て貸出中となっております。

このDVDの市民への周知方法は、6月1日より図書館ホームページに、また7月1日号の広報はちおうじにも掲載しております。また、6月25日からは、市ホームページの映像ライブラリーから、Youtubeにアップロードした映像を視聴できるようになっ

ております。

このDVD作成の反響ですが、資料にあるとおり、NHKや毎日新聞に取り上げられ、既にYoutubeでの再生回数は300回以上となっており、聴覚障害者団体からもこのDVDを利用した出前講座の依頼がきており、聴覚障害者の方々への反響が大きいものと思っております。今後共、多くの市民の方が図書館を利用できるよう、環境整備を図ってまいります。報告は以上です。

○小田原委員長 図書館からの報告は以上ですが、何か御質疑、御意見ございませんか。

○和田委員 図書館の中に手話を理解できる人は、どのくらいいるのですか。また、全ての図書館にもいるのですか。

○村田生涯学習スポーツ部主幹 中央図書館と生涯学習センター図書館に数名ずつ、手話ができる職員がおります。手話を自分で勉強しなければいけないことから、今のところその2館に留まっている状況になります。

○和田委員 そうすると、このDVDの活用というのは、どういう流れで手話が使われ、図書館の利用が進められていく見通しを持っていらっしゃるのですか。

このDVDにより「こういう利用の仕方があります」というところまでいきます。それを見て、図書館に訪れるわけです。その後はどういう展開になるのですか。ただ、「こうなっています」という説明のためのDVDですか。

○村田生涯学習スポーツ部主幹 聴覚障害者の方たちは、文字データだけの情報収集が多いことからいろいろと、認識、物事を把握する上で、独特なものがあると聞いております。そういう中で、今まで、紙ベースだけで案内を配り、それを見ていただく、または、ホームページの文字データを見ていただいていたものが、手話加わることにより、さらに細かいニュアンスの説明ができたと思っております。

実際、図書館に来館いただいたときは、中央図書館と、生涯学習センター図書館の2館では、手話ができる職員が対応しておりますが、その職員の不在時や2館以外の他の図書館では手話での対応はできませんので、その場合、筆談等での対応になりますけれども、利用方法が従来よりもわかりやすくなったと思いますし、レファレンス等があれば、中央図書館と協力をしながら、対応していくことにより、障害の方にも利用促進を図っていきたいと思っております。

○和田委員 ぜひ、紹介だけではなく、活用の方向に進むように図書館の対応もお願いしたいと思っております。

○小田原委員長 利用者にとっての反響がほしいわけです。DVDを作ってメディアにも取り上げられたことは、反響の一つなのでしょうが、利用者の普及はどうだったのか。筆談でない形でも対応できることの効果。それが本当に利用者にとって良いことだったという結果がほしいです。

もしそれが、良いというのであれば、さらに活用ができるように考えていってほしいということです。

○村田生涯学習スポーツ部主幹 手話のDVDにつきましては、今後、郷土資料、八王子の歴史などの手話DVDを作成するなどの展開をしていきたいと考えています。

○小田原委員長 紙ベースより手話を加えたほうが、よりニュアンスを含めて伝えられるということなので、今後も進めていきたいということですね。

それでは、図書館からの報告は以上ということで、続いて何か報告する事項等がございますか。

○野村学校教育部長 教育総務課から一点報告がございます。

○小田原委員長 それでは、教育総務課より報告願います。

○小林教育総務課長 防災行政無線を使用した音楽による子どもの見守りの放送時間の変更について、御報告いたします。

本市では、連れ去りなどの犯罪から子どもたちを守るため、平成18年度から小学校低学年の下校時刻に合わせ、見守りのテーマ曲として、「守ってあげたい」を市内全域に対して、午後1時半から継続的に放送してまいりました。しかし、小学校低学年の下校時刻は、授業時数が増加したことに伴い、午後2時から午後2時半頃となっている状況であるため、こうした実態を踏まえ、より効果的な呼びかけとなるよう、放送時間を午後2時に変更するものでございます。変更日は、平成25年9月2日の月曜日からとし、放送日については長期休業期間中及び土日祝祭日を除く毎日といたします。

周知方法として、教育広報「はちおうじの教育」7月15日号及び、広報はちおうじ8月15日号に掲載をして、周知を図っていく予定でございます。報告は以上です。

○小田原委員長 この放送というのは、メロディーだけではなく、メッセージの放送もあるのですか。

○小林教育総務課長 言葉によるメッセージは入れておりません。当初入れていた経緯があるのですが、言葉が聞き取りづらい等の苦情があり、また、防災行政無線からのメッセージを日常的に流してしまいますと、いざというとき危機感を持ってないということもあ

って、メッセージ性を持たせた音楽だけとしております。

○小田原委員長　　ということですが、よろしいですか。

それでは予定された報告等は以上ということですので、委員の皆さんで何か報告することはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　　特にないようでございますので、ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退室願います。

再開の時刻は、10時15分から再開することをお願いいたします。

〔午前10時05分休憩〕